

「市電緑のじゅうたん」とは 電車の軌道敷に芝生を植え 緑化する事業です



『市電緑のじゅうたん』は熊本駅前電停から田崎橋電停まで、花畑町電停から水道町電停までの区間にあります。緑の少ない街なかに新たな緑化スペースを創出し、「森の都」熊本にふさわしい都市景観の向上や騒音の軽減、ヒートアイランド現象による気温上昇の緩和などの効果があります。

オフィシャルサポーター

事業者や団体の皆さん

1万円 以上

※緑のじゅうたん1坪あたりの年間維持管理経費相当額

市民サポーター

個人の皆さん

3千円 以上

※緑のじゅうたん1㎡あたりの年間維持管理経費相当額

税法上の取扱い

この寄付金は、法人税においては損金算入が認められ、所得税においては寄付金控除、住民税においては寄付金税額控除の対象になります。

寄付の方法

①お振込み

最寄りの市指定金融機関より所定の用紙（兼寄付申込書）にてお振込みください。手数料は無料です。振込用紙は、市役所1階ロビー、7階環境共生課、各区役所、各総合出張所、出張所等に備えてあります。ご連絡をいただきますと振込用紙を郵送いたします。

②現金でのお申し込み

市役所7階環境共生課で受け付けております。

募金箱の設置

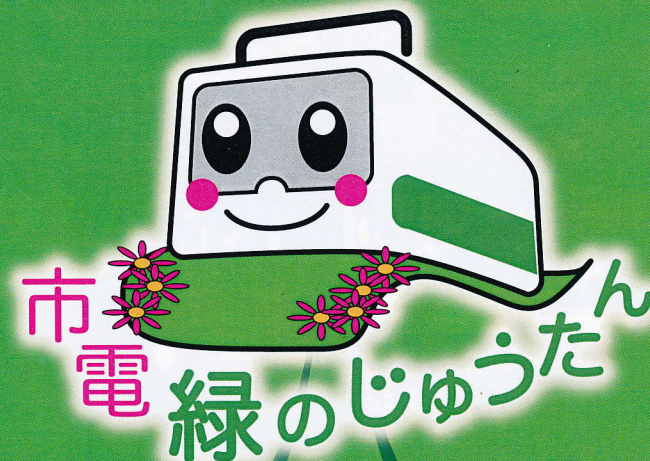
市役所1階ロビー、7階環境共生課・各区役所・各総合出張所・出張所
交通局総務課営業推進室・熊本市現代美術館ほか

問い合わせ先 熊本市役所 環境共生課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1 電話 096 (328) 2352
メールアドレス kankyokyousei@city.kumamoto.lg.jp
ホームページアドレス <http://www.city.kumamoto.jp>

市電緑のじゅうたん 検索

サポーター 募集

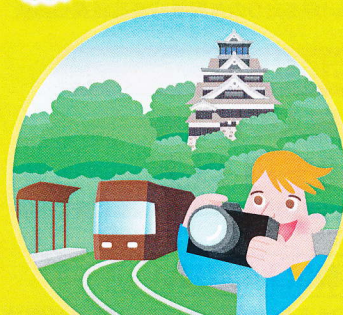


熊本市役所 環境共生課

街なかにみどりと
笑顔運びます



市電の軌道敷に芝生を植栽することで街なかに新たな緑化スペースができ、都市景観の向上はもちろん電車騒音の低減や地表面温度の低下、温度上昇の抑制の効果がります。緑で潤う、環境に優しい、さわやかな街「くまもと」となるよう大切な「緑のじゅうたん」を守るため、皆様のご協力をお願いいたします。



都市景観を向上し、森の都熊本をアピールします



沿線で電車の騒音を低減します



温度上昇の抑制し、ヒートアイランド現象を緩和します

他にも雨水が地下に浸透し地下水となる「涵養」の効果もあります。

『緑のじゅうたん』に協力していただくサポーターを募集中!

市電緑のじゅうたんサポーター制度の趣旨にご賛同いただける方ならどなたでも(熊本市にお住まいでない方でも)サポーターになっていただけます。

サポーターの特典

その1

サポーター証を提示すると市の観光・文化施設等の割引があります

市電緑のじゅうたんサポーター証を発行します。下記の市の観光・文化施設等を利用する際にサポーター証を提示すると入場・入館料が1年間無料または割引でご利用になれます。

対象施設

【無 料】立田自然公園、北岡自然公園
【2割引】熊本城、動植物園、旧細川刑部邸、熊本博物館、夏目漱石内坪井旧居、小泉八雲旧居、徳富記念館、横井小楠記念館、熊本洋学校教師館、後藤是山記念館、御馬下の角小屋
【団体割引】熊本市現代美術館

その2

環境にやさしい事業所・団体として宣伝でアピールできます

事業者や団体の方が環境へ貢献する取り組みとしてアピールできます。緑のじゅうたんオフィシャルサポーターであることを宣伝等に使用できるほか、市のホームページや環境共生課発行の刊行物等により企業・団体名を公表いたします。なお、個人につきましては、寄付金をいただいた本人であることが確認でき、かつ本人が掲載に同意した場合に限り氏名を公表いたします。

その3

芳名板に記載されますイメージアップ効果が期待できます

1万円以上の寄付をいただいた方は、お名前を金額に応じた大きさの「芳名板」に記載し、5年間、熊本市電の電停に掲示します。事業者や団体の方は、特にイメージアップ効果が期待できます。

1回につき10万円以上の寄付をされた方には、感謝状も贈呈いたします。

オフィシャルサポーターには1坪あたりの、また、市民サポーターには1㎡あたりの年間維持管理経費相当額を寄付していただいています。寄付金は、熊本市ふるさとの森基金で運用し、その益金を『緑のじゅうたん』の維持管理経費に充当します。

この事業の一部には、宝くじの収益金が充てられています

